

大網白里市第6次総合計画
第3編
前期基本計画

序章 前期基本計画のあらまし

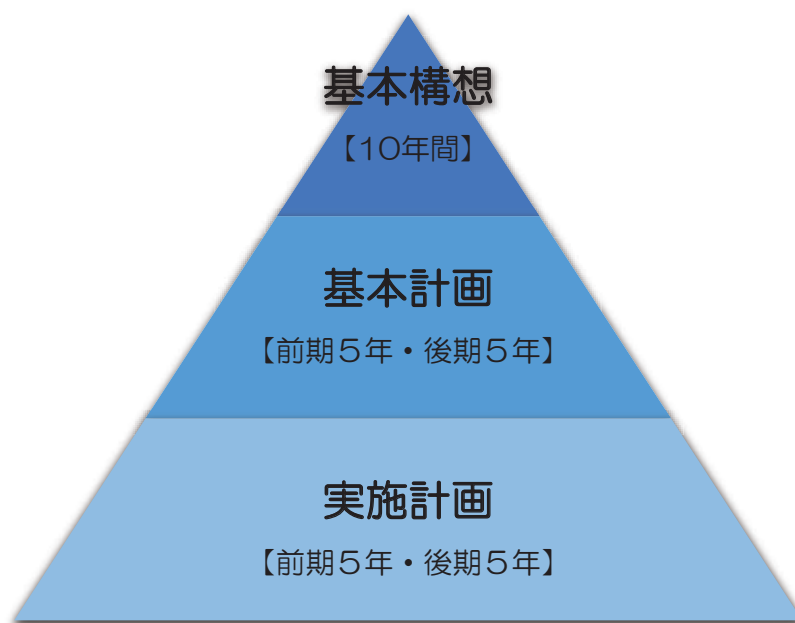
1. 計画の趣旨と期間

大網白里市第6次総合計画「前期基本計画」は、めざすべき将来目標とそれに向かう施策の方向を定めた令和12（2030）年度を目標年度とする「基本構想」の実現に向け、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの前期5か年で推進すべき施策を体系的に定めたものです。

基本計画では、「行政が主体となって進めるべきもの」、「市民の活動や民間活力で進めるべきもの」、「協働で進めるべきもの」、「国・県等への要望事項」などを加えた内容としています。

なお、基本計画で示した基本的な施策の具体化を図るために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となる「前期実施計画」を作成し、今後の法改正、制度改革や財政状況、各事業の進捗状況や実施成果などを踏まえ、柔軟に対応していきます。

また、計画・事業実施・評価・改善というPDCAの循環を基本にする行政評価の実効性を高めながら、ローリング方式で年度ごとの見直しを加え、実施事業の最適化を図ります。



2. まちづくりの主要課題

前期基本計画の策定にあたり、本市の統計分析や各種アンケート、ヒアリング調査、団体意向調査などの各種調査、総合計画審議会の検討結果などを踏まえ、本市の主要課題を分野ごとに以下のように整理しました。

【まちづくり分野計画編】

1 保健・福祉における課題

- 新型コロナウイルスなどの感染症が拡大することにより、市民生活や経済活動に甚大な影響が生じることから、地域の実情に応じて、いのちと社会を守る新しい生活様式を実践するなどの感染症対策が求められています。
- 団塊の世代が75歳を迎える令和7(2025)年を目前に控え、医療を取り巻く環境が変化していくことが想定されるなか、市民が安心して暮らしていける医療環境を確保するためには、各医療機関における機能分担や相互の連携強化を進めていく必要があります。また、若い世代の移住・定住の促進にあたっては、医療環境を含めた子育てしやすい環境づくりを引き続き進めていく必要があります。
- 区・自治会や、社会福祉協議会などさまざまな地域福祉関係団体が地域福祉の活動を担っていますが、地域に活動内容が十分に浸透しておらず、担い手の不足も課題になっています。
- 少子高齢化の進行により、今後、育児と介護が同時に必要となるダブルケアや引きこもりの長期化などにより本人と親が高齢化し孤立する8050問題等、世帯の中で課題が複合化・複雑化することが想定されます。
- 「人生100年時代」においても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進することが求められています。また、多様な世代が暮らしやすいバリアフリー社会を実現するためにも、地域で支えあい助けあいのある環境づくりに取り組む必要があります。
- 地域で活動する障がい福祉団体や障がい福祉事業所などと連携し、障がい者にとって暮らしやすいまちづくりを推進していくことが必要です。

2 教育・文化における課題

- 学校教育については、確かな学力の定着を図り、豊かな心と健やかな体を育てることが重要です。また、時代の変化に応じたグローバル教育やプログラミング教育、一人一台端末等のICTを活用した教育の充実を図ることも求められています。子どもたちが人としてのあり方を自覚し、人と支え合う人生を生きるためには、その基盤となる市への愛着を育むとともに、家庭・地域・学校で連携し、市の将来を担う子どもたちの道徳性を養う取り組みが必要です。
- 生涯学習については、市民一人ひとりが自己の能力開発や健康づくりのため、生きがいを持って自由に学習機会を選択できる環境づくりを進める必要があります。現在、学習機会への参加者を拡充することが課題となっており、誰もが気軽に参加しやすい環境づくりへの取り組みが必要です。

- 本市には地域で大切に守り継がれている踊りや獅子舞などの無形民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物などさまざまな文化財があります。しかし、無形民俗文化財では地域の担い手不足による保存継承が危惧されています。大網白里の誇りとして魅力を内外に発信するとともに、保存のための継続的な支援が必要となっています。

3 都市基盤の整備における課題

- 人口減少や少子高齢化の進行による移動機会の減少により、公共交通の維持が困難になることが想定されています。現在の移動手法は自動車交通の比率が高くなっていますが、高齢者世代では、自動車等の運転免許証返納者が増加しており、持続可能な公共交通網として、自動車に替わる高齢者の移動手段が求められています。
- 大網駅周辺については、商業業務施設による駅利用者の利便性の向上やにぎわいの創出など、本市の玄関口にふさわしい駅前整備を進めることが求められています。
- 首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道）大網白里スマートインターチェンジ（以下、大網白里 SIC）や国道 128 号の4車線化などによる広域交通網の充実が進められるなか、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めるには土地利用の誘導が必要となりますが、市域約 90%が市街化調整区域に指定されているため、都市的ポテンシャルの高い区域へ適切に土地利用を誘導する都市計画制度の運用が求められています。
- 生活の基盤となるインフラについては、老朽化の進行により集中的に更新時期を迎えることから、計画的に更新を進める必要があります。また、市街化の進展や集中豪雨の増加などに伴い道路などの冠水が課題となっており、雨水・排水対策の充実が求められています。

4 自然環境との共生における課題

- 地球温暖化により、世界全体で「脱炭素社会」と「循環型社会」への取り組みが進むなか、「地球の自然・産業・文化・人的資源」を最大限に活用しながら、地域の実情に応じた取り組みを市民とともに考え、産学官民が一体となって環境と調和したまちづくりをめざす必要があります。
- これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造から、3R＝リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）による循環型社会への転換が必要です。今後は、市民、事業者、行政が一体となって、廃棄物の抑制に取り組み、ごみの総量を減らすことが重要です。
- 本市に現存する豊かな自然と生物多様性は、環境や景観、防災機能など私たちにさまざまな恩恵をもたらしています。この豊かな自然を守り育て、次世代に継承していくことが重要です。一方、かつて人の手が入ることにより生態系が保たれていた里山や農地においては、所有者の高齢化や維持管理が滞ることによる荒廃化や、伐採を伴う開発などにより、自然環境の喪失や質の低下、獣害の拡大等が懸念されています。

5 安全・安心の確保における課題

- いつ起こるか分からない地震・津波、近年多発している集中豪雨や台風などによる大規模な停電や断水、床上床下浸水など、これまでに経験したことのない災害が頻発しており、市民のいのちと財産を守るためには、防災体制の一層の強化が必要です。また、自分と家族で防災に取り組む「自助」や地域の市民で助け合う「共助」による行動につなげるためには、情報の的確かつ迅速な提供や、地域における防災人材の育成などが求められています。
- 地域防災の要として活動している消防団は、社会を取り巻く状況の変化により、団員数が不足しており、地域防災力の維持・向上には、団員確保の対策や活動しやすい環境を整える必要があります。また、防犯パトロールや子ども見守り活動などを行う団体においても、高齢化や後継者不足により、地域における防犯活動をどのように継続していくかが課題となっています。
- 交通安全・防犯対策は、啓発活動や運転免許証の自主返納の推進のほか、交通事故多発地点などの危険箇所への道路反射鏡設置や通学路等への防犯灯設置などの環境整備を進めていく必要があります。

6 産業・観光の振興における課題

- 大網駅周辺・国道128号沿道については、商業業務施設の立地誘導を図るなど、多様化する消費者ニーズに対応した魅力的な商業業務機能を形成することが求められています。また、少子高齢化や核家族化の進行などにより、今後増加が見込まれる空き家・空き商業施設の活用や、農業・観光業などと連携した事業手法も視野にいれていく必要があります。
- 基幹産業である農業は、担い手不足が大きな課題となっており、新規就農者の確保に合わせて、農業後継者の育成に力を注ぐ必要があります。
- 本市は、企業の立地が乏しく、市民の雇用の場が十分にあるとはいえません。圏央道大網白里SICが開通し、広域交通網が充実するなか、今後は地域の実情に即した企業誘致を展開し、新たな雇用機会の創出に努めることが必要です。
- 本市は、九十九里浜をはじめとする豊かな自然環境と交通の要衝としての立地優位性に恵まれています。レジャーの多様化により白里海水浴場の来遊者客は減少傾向にあり、「観光地」として弱い面が課題となっています。今後は、新たな観光資源の発掘や本市の魅力を発信していくことが必要です。
- 本市が将来にわたり地域の活力や経済力を維持・増進し、持続的に発展するためには、政策・施策の充実に加え、効果的なシティプロモーションを活用し、市民や企業、各種団体だけでなく、多くの来訪者に「選ばれる都市」として存在感を発揮する必要があります。

【まちづくり推進編】

1 協働のまちづくり推進における課題

- 地域が抱えるさまざまな課題の解決には、市民・企業・行政が情報を共有し、協力関係を築いて取り組むことが重要です。あらゆる市民が、それぞれが持つ多様な知識や経験を活かして支え合う体制の構築や、地域コミュニティ活動への若年層の参加や活動ノウハウの継承など、次世代につなげるまちづくりの仕組みを構築する必要があります。
- 本市を取り巻く社会情勢として、少子高齢化による市場規模の縮小や生産年齢人口の減少による地域の経済力や活力の低下が見込まれます。
- 市民が個人でまちづくりに参加できるような環境づくりを進めていく必要があります。また、活動に参加すること以外にも、寄附や遊休資産の提供によるまちづくりへの参加を進めていく必要があります。さらには、地域や市民一人ひとりが自助・共助を考え、実践することにより、課題解決の可能性を上げられる環境づくりを進めていく必要があります。

2 行財政運営における課題

- 限りある地球資源の不足・枯渇を危惧する意識が高まるなかで、平成 27(2015)年に国連で SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のため、各国・各地域で目標達成に向けた取り組みの推進が求められています。本市においても、取り組みのさらなる充実や、環境と産業などの分野横断的な連携により、世界的な取り組みに寄与していくことが求められます。また、人口減少の抑制という視点に加え、長期的な人口規模と構造を見据えた現実的なまちづくりとして、コンパクトシティの取り組みや、公共施設の総量縮小をはじめとする適正配置など、限られた資源の有効活用により、身の丈に合ったまちづくりを行う必要があります。
- 人口減少や高齢化の進行による税収の減少、社会保障費の更なる増加などから、今後も市の財政運営は厳しさを増すことが見込まれます。市民生活の安定を図ることは行政運営において最も基本的な責務であり、それを果たすためには健全で持続可能な行財政運営が不可欠であることから、行財政運営の抜本的な見直しを図りながら、地域社会の自立的な展開を醸成するとともに、真に必要なところに行政資源を用いる体制を構築する必要があります。

3. 第6次総合計画におけるSDGsの考え方

1 SDGsとは

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標(ゴール)及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。





国においては、平成28(2016)年に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定しました。この中で、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、SDGsの達成に向けて国内外の取り組みを推進するとともに、地方自治体や経済界など多様な主体と連携を図ることとしています。

2 第6次総合計画におけるSDGsについて

第6次総合計画の各施策分野にSDGsのめざす17のゴールを関連づけることで、市が取り組む施策がSDGsの達成に向けた取り組みであることを明示し、総合計画や地方創生の推進と合わせてSDGsを一体的に取り組めます。

基本計画の推進にあたっては、SDGsの理念や目標を踏まえ、「誰一人として取り残さない」持続可能な地域社会の実現に向けて、普遍的な価値としての人権の尊重とジェンダー平等の実現を分野横断的な視点として確保するとともに、経済・社会・環境の3分野すべてにおける関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつつ、多様な主体との連携・協働による総合的解決の視点を持って取り組みを推進します。

【SDGs17の目標】

目標 (ゴール)	目標(ゴール)の説明
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標 (ゴール)	目標(ゴール)の説明
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

4. 計画の構成

前期基本計画は、「第1章 まちづくり分野計画編」と「第2章 まちづくり推進編」で構成し、各章は、基本構想で設定した「第2編 第2章 まちづくりの基本目標と推進方策」で定めた6つの基本目標と2つの推進方策に相応します。また、各章は、「基本施策」：1. ～の項目、「施策」：施策(1)～の項目、「個別施策」：①～の項目、そして、個別施策内の●～の施策内容で構成しています。

基本構想		基本計画	
第2編 第2章 まちづくりの 基本目標と 推進方策	基本目標	基本目標	第1章 まちづくり分野計画編 第1節～第6節
		基本施策	各章の1. ～
		施策	基本施策内の施策(1)～
		個別施策	施策内の①～
		施策内容	個別施策内の●～
	推進方策	推進方策	第2章 まちづくり推進編 第1節～第2節
		基本施策	各章の1. ～
		施策	基本施策内の施策(1)～
		個別施策	施策内の①～
		施策内容	個別施策内の●～

5. 計画における施策表現

計画において、施策を表現している文章（◇施策の展開）の語尾表現では、次の考え方を基本にして表記しています。

- ～推進します。～進めます。～図ります。
⇒市行政が主体になって実施、取り組んでいくもの
- ～促進します。～支援します。
⇒具体的な実施主体は、市民や事業者となるが、実現に向けて市行政が支援し、呼びかけ、働きかけていくもの
- ～要請します。～要望します。～働きかけます。
⇒具体的な実施主体は、国や県などとなるが、実現に向けて市行政が働きかけていくもの
- ～努めます。
⇒実施には時間がかかるが、市行政が主体となって実現に向けて継続的に取り組んでいくもの
- ～検討します。
⇒今後、実現に向けて実施主体や具体的な内容などについて協議・調整・検討を要するもの

6. 紙面の構成（計画の見方）

基本施策に関連するSDGsの目標を示しています。

第1節 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【保健・福祉の充実】

1. 健康づくり

◇ 現状と課題

- 基本目標を達成するための基本施策を示しています。
- 本市で健康増進計画と食育推進計画を一体化して平成28年3月に策定した「健康づくり推進計画」に健康づくりの推進を基本に、生活習慣病の予防、母子保健の充実に取り組んでいます。
 - 生活習慣病の増加により、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・高血圧症等の生活習慣病や、寝たきり・認知症が増加傾向にあります。また、COPD（慢性閉塞性肺疾患）やロコモティブシンドローム（運動器症候群）等の健康課題も発生しています。
 - 生活習慣病は、長年の生活習慣によって引き起こされることから、子どもの頃から望ましい生活習慣の定着を図るなど、総合的な予防を推進する必要があります。
 - 健康づくりの推進には、個人の主体的な取り組みに加えて、社会全体で個人の健康を支え、守る環境づくりに努めることが必要となっています。
 - 現代社会におけるストレスからうつ病にかかる人が増えており、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発を進める必要があります。
 - 栄養の偏りや不規則な食生活が肥満や生活習慣病の増加に影響していることから、正しい食生活から健康をつくる、食育の推進が必要です。
 - 母子保健では、妊娠期から育児期まで各種健診や教室等を実施していますが、核家族化や地域との関わりの希薄化が進み、子育てが孤立してしまう親が増加しており、ケースに応じたきめ細やかな支援が求められています。
 - 新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、高齢者や障害者に対する感染防止対策を進めています。
- 基本施策ごとに現状と課題を示しています。
- 市民アンケート調査（令和元年度実施）の結果から施策分野の満足度評価（加重平均値※）と全46項目での順位、また、前回調査（平成26年度実施）との差異を示しています。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
健康づくり	2.74	2位/46	2.82	1位/46	

（資料）市民アンケート調査結果（平成26年度・令和元年度実施分）

※ 加重平均値（算式）

（「非常に不満である」×1点＋「やや不満である」×2点＋「やや満足している」×3点＋「大変満足している」×4点）÷回答者数

基本施策ごとに成果指標を設定し、現状値と目標値を示し、前期基本計画期間においてめざす目標を示しています。

◇ 成果指標と今後の目標

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備 考
乳幼児 健康診査 受診率	5 か月児健診	94.3%	95.0%	
	1 歳 6 か月児健診	97.5%	98.0%	
	3 歳児健診	92.8%	98.0%	
特定健康診査受診率		47%	60%	
特定保健指導実施率		31.8%	60%	

◇ 施策の展開

施策(1) 保健事業の推進

① 「健康づくり推進計画（健康増進・食育推進計画）」の推進

- 「健康づくり推進計画」の推進に努める。健康増進や心の健康に関する相談支援や心の健康に関する相談支援や心の健康に関する相談支援に努めます。
- 保健・医療・福祉の連携を図ります。

基本施策ごとに取り組む施策と内容を記述しています。
 施策は、施策(1)・・・、さらに個別施策を①・・・として示し、
 ●・・・として施策内容を示しています。

② 保健サービスの充実

- 妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な相談等に対応し、切れ目ないサービスの提供や支援に取り組むため、関係機関と連携を図りながら、子育て世代包括支援センター事業の充実を図ります。
- 生活習慣病の予防やがん等の早期発見を促進するため、特定健康診査・各種がん検診及び保健指導等を実施するとともに、健診等受診率の向上を図ります。
- 妊婦・乳幼児の健診の受診率向上を図るとともに、乳幼児及び保育者が交流する場や発達支援の場を提供し、各種相談・教室の実施により、支援体制の充実を図ります。
- 乳幼児から小学生、中学生までの歯の健康づくりを促進するとともに、妊婦・成人・高齢者を対象とした歯科検診等を実施し、歯科保健を推進します。
- 感染症の発生やまん延防止のため、各種予防接種の実施及び接種率の向上に努めます。
- 感染症の発生時に備えた防護具等を備蓄するとともに、正しい知識や発生状況などに関する情報提供や啓発をします。また、感染症対策に係る理解の促進や互いに思いやる意識の醸成などの取り組みを進めます。
- 市民の健康管理事業について、健康管理システムの有効活用を図り、効果的な運営を推進します。

